

お母さんと赤ちゃんのための ケア支援者を派遣します



出産前から予約をお受けし、また出産後のお申し込みもできます。

～お住まいの地域のすこやか福祉センターへご相談ください～

【ポイント1】 産後のお母さんのための心身サポートを第一に

産後特有のお母さんの心身の変化をふまえて、沐浴やだっこ、オムツ替えといった赤ちゃんのお世話など育児をサポートします。

【ポイント2】 心配事や小さな悩みでも、ご相談を

産後は、急激なホルモンバランスの変化により、精神的にも不安定になりがちです。誰かがそばにいてくれるだけで安心なもの。小さな悩みの相談でも、遠慮なくどうぞ。

【ポイント3】 赤ちゃんを迎えた後の生活について、一緒に考えます

産後の生活では、新しい家族が増え、それまでとは違った家庭状況になります。

家族が赤ちゃんを喜びの中で迎えられるよう、産後の生活設計のお手伝いをします。

周囲のサポートやお仕事状況、ご家族の状況をふまえた上で、サポートいたします。お母さんに寄り添い支えるケア支援者と一緒に産後を過ごしてみませんか？



*裏面もご覧ください

ご利用方法



まずは、お住まいの地域のすこやか福祉センターへお電話ください

- ① 妊娠期にお住まいの地域のすこやか福祉センターにて、保健師等の面接を受け「かんがるープラン」を作成してください。
- ② 面接終了後、ケア支援者派遣事業のご利用希望の方は、事業利用申請書をすこやか福祉センターへ提出してください。（申請書はすこやか福祉センターにあります。）申請には世帯の課税状況の確認が必要です。住民税非課税世帯で、中野区において確認ができない場合は、住民税非課税証明が必要です。
- ③ 利用承認された場合は、「利用承認通知書」「産後ケア事業利用カード」等をお渡しいたします。具体的な利用日時の調整などは、下記のケア支援者派遣事業者へ連絡してください。事業者のコーディネーターがご自宅を訪問しますので、サービス内容・利用日・利用時間等をご確認ください。その際、事業者に「産後ケア事業利用カード」を提示してください。

利用対象者 原則 出産後6か月以内の母子

利用時間 1回の派遣につき2時間以上 原則15時間まで

利用料金	住民税課税世帯	1時間	1000円
	住民税非課税世帯、生活保護世帯		無料

お問い合わせ・利用申請先

* 中部すこやか福祉センター 電話：03-3367-7788 中央3-19-1

(担当地域：中央・東中野・中野・上高田)

* 北部すこやか福祉センター 電話：03-3388-0240 江古田4-31-10

(担当地域：新井・沼袋・松が丘・江原町・江古田・丸山・野方)

* 南部すこやか福祉センター 電話：03-3380-5551 弥生町5-11-26

(担当地域：南台・弥生町・本町)

* 鷺宮すこやか福祉センター 電話：03-3336-7111 若宮3-58-10

(担当地域：大和町・若宮・白鷺・鷺宮・上鷺宮)

ケア支援者派遣事業者

(有) マ・メール 03-5343-6071 中野区松が丘1-10-13 松が丘助産院内



このチラシに関するお問い合わせ先

中部すこやか福祉センター 03-3367-7788

2017/4/1